広報かじき

No.287
昭和54年 1月号

発行／加治木町
編集／総務課
印刷／㈲吉屋印刷

54年加治木町の日の出／湯湾岳の頂上から

新年あけまして
おめでとうございます

◆人口／21,971（+42）　男10,463（+20）　女11,508（+22）　53.12.1現在（　）前月比

年頭のごあいさつ

定住社会の建設に努力

町長　東　國雄

町民のみなさん、あけましておめでとうございます。

昭和五十四年の輝かしい新春を迎えて、みなさんのご健康とご繁栄を心からお祝い申しあげます。

さて、昭和五十三年を顧りみますと、国の内外を問わず、政治、経済各般にわたり、大変困難な年でありました。特に、わが国の経済は長期にわたる不況が続き、政府の数次におよぶ不況対策の実施にかかわらず、景気はそれほど好転しないで、国も地方も、企業や団体・個人もいろいろな面で相変らず厳しい年であったと思います。しかし、このような情勢の中で、町民のみなさん、よくそれぞれの道を開いていただいたと思います。

町といたしましても、この一年間、極めて困難な社会経済情勢に対処しつつ、町民の福祉増進と生活の安定、向上を計るため、農林商工業の振興に、あるいは、学校・住宅・道路・公園・排水・上水道等、生活基盤の整備に、また、教育、保健衛生等の生活環境の整備充実に力をいれてまいりました。いくつかの事業の達成と各面にわたる事業の推進もありましたが、これも町民のみなさまの、深いご理解と積極的な協力のたまものでありまして、誠に感謝に堪えません。

さて、このような情勢の中で、昭和五十四年の新年を迎えたわけでありますが、私は、町民の生きがいと希望を託すに至る町の建設により一層の精進努力をする決意であります。申しあげるまでもありませんが、町政施策の大綱は、昭和六十五年を目標とする加治木町総合振興計画にうたわれておりますし、昭和五十四年度は、第一次実施計画の二年度を迎えるわけでありますから、基本構想の指標とする文化的居住都市の実現のために、具体的には、今日まで最大の懸案事項でありました中学校の統合のための校舎の建築、それに前年に引き続き、住宅・道路・街路・都市排水・上水道等の整備、農林商工業の振興や各面の広域行政の推進など、積極的に計画行政を進めて参ります。そして、若者が定着しやすい、定住社会の建設、人間的なぬくもりに満ちた郷土が美しく育つようにいたす所存であります。

問題は、低速経済、且つ、長期不況のもと政府における景気対策がその効果をあげつつはあるというものの、画期的な好転は、望めない状況でありまして、国、地方問わず、財政は極度に悪化しています。従って、各面の事業推進もまた極度の困難が予想されます。かような情勢をふまえ、関係機関へはむろんのこと、職員各位と心を合わせ、力を合わせ、知恵を出しあい、執行体制を整えて、積極的に国・県の施策を導入し、財源確保をはかる反面、冗費の節約に留意して財政の健全化と予算規模の拡大につとめ、町民の要請にこたえるよう最善の努力をいたします。

町民のみなさんの町政に対する一層のご理解とご配慮、ご協力を賜わるようお願い申しあげ、みなさまのご健康とご多幸を祈って新年のご挨拶といたします。

計画行政推進に努力

町議会議長　犬童　秀清

昭和五十四年の年頭に当たり、町議会を代表し、つつしんで新年のごあいさつを申し上げます。

町民の皆さん、新年おめでとうございます。

加治木町は、このところ人口の漸増が続き、戦前戦後を通じ最高の二万二千人に達しようとしています。

町執行部では、「文化的な居住都市」を目ざして、町民の総意を結集して昨年策定された総合振興計画に基づき、昭和五十三年度から第一次実施計画の事業を進めて参っておりますが、低成長経済下における事業推進は、なかなかもって前途多難であり、多くの問題が前面に横たわっております。

昭和五十四年度は、実施計画の第二年目になりますが、その主な事業としては、総合中学校の建設着手、木田本通線ほか町道の整備事業、公営住宅建設事業、上水道第四次拡張計画の推進、辺川西別府簡易水道の完成、公共下水道の用地買収等が実施されるほか、県営十三塚原畑地総合土地改良事業団体営、県単独土地改良事業として、川床、伊部野地区等の実施など町民の福祉向上に直接つながる多くの事業があげられますが、計画された各種の事業が完全に遂行され、計画行政が地に着いたものとして推進されるよう、議会といたしましては、予算審議等を通じて十分監視と努力を続けて参りたいと思います。

新年度が文字どおり輝かしい躍進の年となるよう執行部ともども最大の努力を傾注する所存でありますから、なにとぞ倍旧のご指導とごべんたつをお願い申し上げます。

年頭に当たり、いささか所感を述べてごあいさつといたします。

今年は年

ことしのえと（干支）は、ひつじ。

えとは昔、中国で十干十二支を組み合わせて六十の周期で日や年月を数えたものですが、十二支に動物をあてはめたのは後代になってからのことといわれています。

いま日本では旧暦は使われませんが、その年のペットネームのようなかたちで動物のえとだけが親しまれています。

とくにコマーシャルベースで、えとが盛んに愛用され、去年の秋から暮れにかけては、ひつじが、〝撮影モデル〟としてプロダクションからひっぱりだこ。牧場にもカメラマンがぞろぞろ。ひつじたちが「メエーワクだ」と鳴いたかどうかは知らないが……。

ところで、せっかくのひつじ年も、羊毛業界にとっては、もひとつさえない。足かけ三年越しの不況カルテルがつづき、大幅な操業短縮のままひつじ年を迎えました。

このひつじ年、実は日本の羊毛工業百年の記念すべき年なのです。というのも、明治十二年、陸軍が東京・千住に毛織物の製造所を設け軍服を作ったのが日本の毛織りの始まりとか。

――ヒツジ年の正月、ゾウ煮はやめてジンギスカン焼きで祝いますか。その方が、ヤングに受けそうだし。

文化財めぐり 30

伝説 柁の木

仮屋町・柳田

大昔は、いまの仮屋馬場（柁城小学校）下の鉄道線路のところが波打際で、うちよせられた船の舵から芽が出て、大木となったということから、柁木の名が生まれたという伝説である。

昔伊装諾尊の御子蛭子神が三歳になられても足が立たず、そのため、天盤樟船に乗せておすてになった。その船が漂着し、舵から芽が出て巨木になったという「奈毛木のもり」の神話（隼人町）と同じである。

この木は樟の大木で仮屋馬場の桑幡家の屋敷にあったと伝えられ現在植えつぎされたものが、曽木隆彦宅の門のところに大きく成長している。

土地開発に関する指導要綱について

先月号の本誌でお知らせしましたように、本年四月一日から「加治木町宅地造成等土地開発に関する指導要綱」が実施されることになりましたが、今回はその内容のあらましを紹介します。

■ 要綱は第一章 総則、第二章開発行為に関する基本的指導基準に分かれており、細部についてはそれぞれ実施要領で定めています。

■ 第一章「総則」について

第一条で目的をうたい、第二条で要綱における用語の意義を定めています。第三条で定められた適用範囲内の開発事業については、第四条で町長に土地利用協議書を提出する事になっており、町長は要綱に定められた指導基準に適合しているときは承認し、適合していないときは開発事業の中止を勧告することになっています。承認を受けた開発事業者は町長と開発協定を締結することを第五条で定めています。開発に着手する時、開発計画の変更をする時、開発行為が完了したときは、それぞれ着手届、変更協議書、完工届を提出する事にしています。この間、町長は必要と認めるときは必要な行政指導をすることができます。町長は完工届の提出のあったさいこれを検査し、要綱の基準に適合していると認めるときは、検査済書を開発事業者に交付することになっています。

■ 第二章「開発行為に関する基本的指導基準」について

第十一条では開発区域の選定にあたっての留意事項を定めており第十二条で、土地利用計画にあたっては人口計画・各種都市施設等の計画・配置について検討するように定めています。第十三条以下では、住区・街区の構成のしかた開発区域の敷地の安全性、防災計画、自然の保全、公害の防止、道路・公園・緑地等の設置について、排水・下水施設、消防水利、駐車用地、工場等の開発、中・高層建築物、市場等特殊建築物等についてそれぞれ定めており、実施要領で細い点について示しています。

■ 実施要領では、例えば、住宅団地の開発においては街区の大きさを長辺八十～百二十m、短辺三十～五十mを標準とし、一画地の面積は百八十～三百㎡を標準とすることにしており、著しく狭かったり細長い敷地にならないよう考慮することなどが具体的に定めてあります。

■ その他詳しい点については、本誌臨時増刊号で紹介します。

■ なお要綱の冊子を各関係団体（建設業者、不動産業者、代書業各官公庁など）に配布しますが、他に必要な方は役場企画課までお越し下さい。

還付申告は早目に

今年も確定申告の時期が近づきました。

ところで、サラリーマンの方は勤務先で年末調整を済ませるとほとんどの方は確定申告をしなくてもよいしくみになっていますが、災害を被ったり、多額の医療費を支払ったり、住宅を新築したりした方などについては、特別の控除があり、確定申告をすれば、すでに源泉徴収された税金が返ってくる場合があります。

この還付を受けるための申告はいつでもできますが、確定申告の時期になりますと、会場が混雑しますので、早目にお願いします。

また、還付申告のことでお分かりにならないところがありましたら、もよりの税務署か税務相談室にお気軽にご相談ください。

心配ごと相談

毎週木曜日午前中町福祉センターで相談をうけています。

新年のごあいさつ

農業委員会長　蔵満　洋一

新年おめでとうございます。心も新たに、今年こそはと希望の五十四年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年は天候にも恵まれ収穫もまずまずの年でした。しかし社会情勢は農家にとって誠にきびしいものがあったのではないでしょうか。水田再編対策による減反、牛肉、オレンヂ等にみる農畜産物の輸入圧力など好むと好まざるとにかかわらず対応を迫られ、今後ともにますますきびしくなるものと予想されます。

このような情勢の中で農業委員会も今年こそは、農家の利益代表として関係機関、団体との連携を一層強化して積極的に活動して参りたいと念じています。

日木山地区においては、十三塚原畑総事業による楠原台地の基盤整備も着々進み、農地保有合理化事業に基づく開発公社有地の地区内農家への売渡しもすすめられております。

他の地区についても農用地特別管理事業を中心として、農用地の利用増進を推進したいと思います。

農家の皆さん方も農用地利用増進事業、農地流動化斡せん事業に対する理解と認識を深めていただき農地の貸借、売買については農業委員会を通じて適正に行ない経営の規模拡大と農地の高度利用を進めていただきたいと思います。

また農業者年金についても、加入促進と保険料の完納につとめ、特に当然加入者の時効完成保険料の特例納付期間が五十四年十二月末日となっていますので、農協とともに啓蒙普及をはかりたいと思います。農業者年金は、老後の生活安定と経営移譲による若返り、それに国民年金受給前の五年間に受給できる年金ですので、本年は未加入者の解消をはかるつもりであります。

最後にいろいろ申し上げましたが農業者にとっては、きびしいものがありましょうが部落座談会等を通じて話し合いを積極的にすすめ本町の農業が少しでも前進するよう努力を重ねて参りたいと思いますので皆さま方のご協力をお願い申し上げまして新年のごあいさつといたします。

県肉畜共進会

本町の二頭共 最優秀賞

第二十八回県肉畜共進会は、十二月十七日から十九日までの三日間にわたり鹿児島市和田町の鹿児島家畜市場で行われた。

この日出品された肉牛は、雌牛十九頭、去勢牛四十五頭のあわせて六十四頭が出品され、本町から雌牛二頭が郡大表として出場、審査の結果二頭ともに最優秀賞の立派な成績をおさめました。

出場者と成績は次のとおりです。

▽最優秀賞＝いわのうみの4号…市野親義（小山田）とみこ号…大脇修身（木田）

最優秀賞に輝く市野さん（上）と大脇さん

産業別最低賃金が改定＝12月末から

鹿児島県労働基準局では、最低賃金を次のとおり十二月末から改定することにきまりました。従ってこの額以上の賃金が支払われなければなりません。

▼木材、木製品、家具、装備品、製造業は一日二千四二七円

▼機械、金属製品等製造業は一日二千五六〇円

▼自動車整備業は一日二千五五八円

ただし、雇入れ後六ケ月未満の者、又は清掃、片付け、その他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者は一日二千三五〇円

くわしくは、労働基準監督署へ問い合わせください。

竜門の会

潮騒のふと絶ゆるあり蘇鉄の実　徳留　末雄

雑踏の人のどこかに師走風　横山　江南

掃き清むる後に音あり桐一葉　曽木　柳田

幾年の庭に馴染みて石蕗は黄に　中馬　静子

決断のつきし一事雉の声　田代　俊泉

囲籠見やりつ手打蕎麦啜り　川崎　黒兎

ここにまた一樹銀杏の散りそめて　鶴田　耕

冬の海靄あたたかし生簀棚　井之上透山

時たまは謀叛ごころも石蕗の花　松永　愛子

ねぎぬいて袖に紫蘇の香貰ひけり　宮脇　思川

ふかぶかと土被る葱や風荒び　三浦　ゆう

無為の中光陰吾に止まらず　恒吉　斗南

物売りの一声高く師走かな　加藤　白柳

紅葉山錦のころも着て歩く　一左

話題

胸像の前に曽木さん（左）と製作者の法元さん

曽木前町長の胸像できる

前町長曽木隆輝氏（七四）の胸像がこのほど完成し、この除幕式が十二月十六日、孫にあたる曽木隆子さん（一四）と礼子さん（一二）の手によって行われた。

この胸像建設は、曽木さんが昭和二十二年いらい、四十九年十二月まで計六期を町長として町制発展に貢献されたことに対し、その功績をいつまでもたたえようと、町老人クラブ会長の稲田進さんたちの呼びかけによって、八百人を越す有志の寄金を募り、曽木さん生家門前の最も人目につきやすい汽車も、車も、人も見えるところの一角に建てられた。

胸像は台を含めて高さ二㍍、実物の一、二倍大でブロンズ製。製作者は当町竹下出身で、埼玉県加須市在住の彫刻家、法元六郎氏の手によって出来たもの。

曽木さんは、この気持を次のとおり歌にし、お礼のことばとされました。

「人みなは我に胸像贈るてふ　尽すべきさえ果さざりしに　温かきさと人たちに贈られし　わが像建ちて感激に泣く」

交通遺児に ことしも愛の見舞金

ことしも元気で越年され「楽しい正月を迎えてください」と十二月十八日、町社会福祉協議会（東國雄会長）から町内二十五人の交通遺児に見舞金が贈られました。

これは一瞬にして交通事故で世帯の中心である父親をなくし、その後母親一人で生計を維持し、苦労されている交通遺児の方に毎年贈られているもので、今年も塩屋弘美さんと大野照明君に代表して会長から励ましの見舞金がわたされました。

励ましの見舞金を受ける大野君と塩屋さん

永原地区＝優勝 地区対抗駅伝大会

第七回町内地区対抗駅伝競争大会は、十二月三日、午前九時三十分、能瀬教育長の一発の合図で加治木女子高校正門前を各地区選手が一勢にスタート。須崎海岸堤防折返しまで十区間二十四㌔コースで行なわれ、永原地区が優勝しました。

今回は五地区が出場し、小・中学生男女から十代二十代三十代の総勢五十人が参加。沿道の声援をうけ全員が力走しました。

第一走者が一せいにスタート

成績は次のとおりです。

優勝　永原（1時間33分05秒）②錦江第一（1時間35分11秒）③城西（1時間35分37秒）④竜門⑤錦江第三

区間賞　一区＝隈元修二（城西）二区＝桑迫千尋（永原）三区＝溝口博嗣（永原）福元純一（竜門）四区＝城照行（永原）五区＝原口政則（城西）六区＝杉森春男（錦一）七区＝向江小百美（永原）八区＝新富士美（永原）九区＝中山正行（永原）十区＝黒田豪賢（錦一）

技能検定 国家試験に合格 美坂さんら四人

五十三年度前期における技能検定試験は、昨年の九月、鹿児島市で行われた。その結果、町内四人の方々がめでたく合格。十二月九日、その合格証が労働大臣及び県知事から交付されました。

合格おめでとうございます。

合格者は次の方々です。

▽一級

広告美術仕上げ　美坂正幸（今町）

塗　装　緒方勝也（布越）

▽二級

とび職　佐伯勉（竹下）

塗　装　川原信夫（高井田）

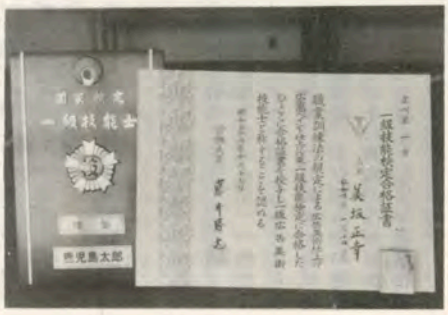

鹿大学長杯庭球大会で 穂森選手（上木田）優勝 小浜さん（於　里）表彰

鹿大学長杯庭球争奪戦は、鴨池県営コートで、このほど百五十組が出場して行われた。

これに参加した本町出身の穂森正弘選手（三）が前回に引き続き優勝。また、永年県協会役員として貢献された小浜氏長さん（七〇）に県庭球協会から表彰状が贈られました。

表彰状を手に小浜さん

町婦人会だより

明けましておめでとうございます。昨年中は、いろいろとお世話になりました。婦人会もいくつかの問題をかかえながら、地域づくりには、婦人の力が必要と思い活動してまいりました。

本年も町民のみなさまに婦人会活動を理解していただき、ひとりでも多くの方が、自分自身のために、地域づくりのためにご参加いただく事を願ってがんばりたいと思います。みなさま方のご指導とご協力をお願いいたします。

婦人会は

○同じ地域に住む主婦の集まりです。
○年令に制限がありません。
○自分自身を高める学習の場です
○学んだ事を更に生かしあう場です。
○広く他の地域と交流しあえる場です。
○よりよい地域づくりの源になろうとするものです。
○常に活動しているものです。

あなたはどうですか!!

学び合って目標をもち生きて、いろいろな行事に自ら参加していますか。

年のはじめに、自分を生かす場をさぐり、すばらしい年となりますようにお互いに学び合って地域づくりに家庭づくりにがんばりましょう。

好評であった手づくりコーナー

成果あがった 第一回婦人大会

昨年十二月九日、はじめての試みとして開催しました「暮らしを守る集い」（見なおそう!!考えよう!!生かそう!!）が、みなさんのご協力で盛況のうちに終える事ができました。

婦人会、生活学校、栄養推進委員、太陽の子運動、生活改善グループ、民生委員婦人部、農業婦人部、PTAなどが、それぞれの立場からみなさんに見なおしていただきたい事、考えていただきたい事を展示しました。メモを取ったり、試食したり、係の説明を聞いたりしながら、熱心に学習している方もありました。

農協婦人部で出品しました新鮮な野菜、ポン菓子、婦人会が出品しました日用品など大変好評でたちまちのうちに売り切れてしまいました。売り上げ金の一部を交通遺児のみなさんにお年玉として図書券をさしあげました。

老人看護法の学習会 十五人に認定証

先に学習しました家庭看護法に続いて、老人看護法の学習会を十一月一日から毎週一回計六回にわたり「老人の健康管理や老人に起こりやすい病気、病人の世話」について日本赤十字社から来ていただき十五人が学習。全員に認定証がわたされた。各地域でご活用ください。

▼早老防止につとめましょう。体力を衰えさせないために、暮らしの中で気をつけましょう。
○生活のリズムをみださない。
○何事もマイペースで。
○からだをこまめに使う。
○頭を使って、気を使わず。
○家庭の中で役割を持とう。
○社会活動に参加したり、興味をもとう。
○定期健康診断を忘れずに受けよう。

こんな時には精密検査を受けましょう。

体重の変化、食欲不振、頭が痛い、重い、肩こり、背こり、息ぎれ、動悸、腰痛、神経痛、せき、たん、便秘、頻尿

!老人看護講座から!

いつまでも元気で暮らせるようお互いに気をつけましょう。

家庭の医療 しもやけの予防と治療

しもやけは、皮膚の深部にある動脈と静脈の連絡部分（皮膚糸球といいます）の機能障害によって起こると考えられています。この動脈と静脈連絡部分は、手や足の指の関節など小さな関節の背面とか、耳たぶのような体の末梢部分にだけあって、しもやけも、そこに生じやすいのです。

しもやけには、樽柿（たるがき）型と多型紅斑（たけいこうはん）型があります。樽柿型は文字通りたるがきのように手足がはれてくるもので、こどもに多く、多型紅斑型は手足などに赤い斑点や小さなふくらみができるもので青年女子に多くみられます。

いずれもかゆみが強く、ひどいときは疼痛もあり、くずれて潰瘍をつくることがあります。

予防の方法としては、しもやけの起こりやすい手足の指の関節部分や耳たぶ、その周辺を、軟膏をすりこみながら、五～十分ほどよくマッサージすること。また手足をまず冷水につけ、つぎに温水につける「冷温交代浴」を数回くりかえすことも効果があります。

水仕事などでぬれたあとはよく水分をふきとることはもちろん、きついクツ、クツ下、ガーターや固いイスなどは血行を悪くするので避けましょう。

治療の方法としては、血管の緊張を高めるくすり、つまりビタミンEの内服が効果的です。ただれの部分には抗生剤軟膏を布にのばして張り、赤くはれただけのところはシモヤケ軟膏をよくすりこんでください。

創立100周年祭

永原小学校

小学校1年生の手で記念碑が除幕

永原小学校は、明治十一年創立いらい百周年目をむかえ、この記念祭が十二月十七日、校区住民たち多数が出席して盛大に催された。

「あしたに仰ぐ　霧島や　夕日に映ゆる　桜島　ゆくてはるかに望み見て」と校歌にうたわれているように、永原小学校は、町の中心地から四キロ離れた高い畑作地帯に、霧島山を東に、南に錦江湾桜島を望む位置にあり、明治十一年大園に創立、同十三年に現在地に移転以来、昭和三十七年雛場分校を廃校し本校に入校、同四十六年には鎮守小学校と統合、これら創立百周年を記念して、永原小学校（岩崎偉実行委員会会長、児玉憲二郎校長、児童数百十三人）では記念式典や祝賀会を行いました。

この日、式典を前に正門前に建てられた記念碑の除幕が、児童代表小宮路あゆみさんと、牧ノ瀬幸一君の手によって行われた。またこの記念碑のほかに亡師亡友の慰霊碑と鎮守小、雛場分校跡にも記念碑が建立。記念事業として体育館建設が進められているが、この備品や事務機器などの購入がなされております。

式典では、百年祭に協力された方々に感謝状が贈られたあと、各代表の祝辞があり、大宮路友洋君（六年）が「百年目にあたるこの学校で勉強ができてうれしく思います。卒業生や永原小学校の伝統に負けないよう頑張ります」と児童を代表して述べました。

児童による学習発表

式のあと児童の学習発表や、国分自衛隊音楽隊の演奏会、校区民による演芸発表会が催され、百周年祭は終日にぎわいました。

姶良地区駅伝大会

本町は二個の区間賞

絶好の駅伝日和に恵まれた十二月十七日、第八回姶良地区市町対抗駅伝大会が、吉松をスタート、国分ゴールの十二区間四二・八キロコースで熱戦が展開された。

この日は、全市町から十三チームが出場、沿道の盛んな声援に励まされ、選手は全力を尽して力走当町は、四区、五区で区間賞の輝かしい成績をあげ、総合でも第四位の上位入賞をおさめました。

成績は次のとおりです。

総合＝①国分A②隼人町③霧島町④加治木町⑤横川町

区間賞＝田中孝見（四区）隈元修次（五区）

歳時記

節分

節分が近づくと、一合（〇・一八リットル）マスに入ったイリ豆がお菓子屋さんの店頭に姿を見せます。昔は、台所にある一升マスにイリ豆を入れて、

「鬼は外、福は内」

とまいたものですが、今は、オートマチック式の計量米びつの普及で、マスは台所から消えてしまったので、節分のイリ豆は、マスに入ったものが人気のようです。

それも、昔は、まいた豆を子供たちがわれ勝ちに拾って食べたものですが、今は床の豆を拾うなんて不衛生ということで、形ばかりの豆まきをする家が多くなりました。節分の翌朝、団地のベランダには、ハトたちが群がります。

節分とは、もとは節、すなわち季節の分かれ目のことで、立春、立夏、立秋、立冬の前日がすべて節分というわけです。ただ、立春は一年の境い目ということで重くみられ、とくに立春の前日だけを節分というようになりました。

新暦では、毎年二月三日か四日。今年は三日です。

この日に除災のために、鬼打ち、または豆まきと称して、イリ豆をまいて鬼を追いはらう行事が、神社仏閣や家庭で行われています。今は少なくなりましたが、この時、ヒイラギの枝にイワシの頭を刺して戸口にかざる地方もあります。

いま、大豆は、九七・四％が輸入で、大部分がアメリカ産。といっても、みそ、しょうゆ、とうふ、納豆など日本を代表する食べものの原料の豆がほとんどアメリカ製なのですから、福豆がアメリカ製でも、ちっともおかしいことはないわけですが。

おしらせ

地域集団電話の一般化工事に着工

地域集団電話の一般化については、皆様のご理解とご協力を得て早期切替えに努力しているところですが、諸般の事情により切替工事が遅れ大変ご迷惑をおかけしておりますが、一月から切替工事に着工いたす運びとなりましたので今後いろいろと皆様にご迷惑をおかけすることがあろうかと存じますが、事情ご賢察のうえ、よろしくご協力の程お願い申し上げます。

なお、切替手続き会（説明会、料金納付）は、二月下旬から各ボックスごとに順次開催いたす予定にしておりますので、切替費用等のご準備がたお願いいたします。詳しい日程については、おってご連絡いたします。

うぶ声

十一月二十一日から十二月二十日受付分

出生者	保護者	部落
大園哲也	安雄	辺川下
木場ルミ	春男	江口団地
吉満聖子	邦彦	下浜
厚地則和	勲	小鳥
村田美保	建生	浜村
有村和行	幸一	田中
徳寄秀行	行男	吉原
小宮路新治	久則	辺川下
内田　真	信義	田中
新屋敷里美	稔	西塩入下
向江裕基	真知夫	蔵王団地
宝蔵伸恵	虎雄	札立
財辺裕二	正義	今町
柚木典子	徳男	今町
岩田　彩	治郎	垂ノ口
柏木美保	剛	東塩入
直野隆介	隆昭	岩原東
山下　歩	晴喜	岩原東
前原静香	盛行	田中
川下　謙	洋一	下新道
前田尊子	博己	萩原
隈原みさと	輝夫	桃木野
松元美穂	一昭	楠園
山下昭博	明一	春日団地
長谷一也	健一	長谷
石橋竜志	守正	西江口団地
福留　敦	学	春日団地
上新大介	一博	蔵王団地
永原久美	隼人	柳田
川原　冒	廣則	岩原西
高山靖子	育男	里ノ下
木山悠子	裕継	天神

史話 ⑫

島津日新公いろは歌

宮内虎雄

や…やはらぐと怒るをいはば弓と筆

鳥に二つのつばさとを知れ

この歌は、上に立つものに対する教えである。やわらぐと怒るの二つは、ちょうど弓と筆のようなものである。これを言いかえれば武と文のようなものである。また鳥に二つのつばさがあるのと同じようなものである。この二つは、どちらも欠いてはならぬたいせつなものであるが、人はあまりやさしすぎるとあなどられるようになり、それかといってあまりきびしすぎると、その勢いにおそれられ表面は従順のように見えても、かげではあなどられ、その命令がきけぬようになるものであるから、上に立つものは常に寛厳宜しきを得て、決してそのいっぽうにかたよってはならぬとの教えである

ま…万能も一心とあり事（つこ）ふるに

身ばし頼むな思案勘忍

「万事たりて一心足らず」ということわざがある。どんな立派な芸能を持っていても、その心がけが悪ければ何の役にも立たぬ。それで主君に仕えるには一心に誠をこめて働き、自分の才能にうぬぼれそれのみを頼りにすることなくよく思案し、たえ忍び、かるがるしい行いをしてはならぬとの歌である。

香典返しを寄付

香典お返しのかわりにご寄付をいただきました。厚くお礼申しあげますとともに、故人のごめい福をお祈りいたします。（　）内は故人

＝町社会福祉協議会へ＝

五万円　西反土後稲留　繁（治男30）

五千円　田中　内村　敬二（フミ68）

二万円　地久里　大山　義行（トミ83）

三万円　迫下　吉田　マツ（源吉79）

二万円　南塩入　山上　敏行（カネ90）

五万円　中塩入　正村　禮（淳一54）

一万円　須崎　郡山　ヒメ（秀則73）

五千円　毛上　犬童　清徳（アキエ60）

三万円　西諏訪　春田　睦子（堀切シズエ74）

五万円　於里　三浦　スミ（義秋73）

二万円　桃木野　桃木野政男（ケサチヨ85）

三万円　西諏訪　岡田　兼雄（イ子79）

＝町育英奨学資金へ＝

三万円　於里　三浦　スミ（義秋73）

＝町国民年金協議会へ＝

五千円　西諏訪　岡田　兼雄（イ子79）

一月の在宅医

1日　大井病院　③一二九一
2日　加治木温泉病院　②〇〇〇一
3日　松元医院　③一九一一
7日　壱岐医院　②二二二二
14日　岩崎医院　③一六六一
15日　池田医院　②二二二〇
21日　大川医院　②二〇三二
28日　川畑医院　③一四九九

□…診療時間は午前九時から午後五時までが原則です。

□…当日の往診ならびに緊急以外の受診はご遠慮ください

油断は禁物

二月一日から七日まで

成人病予防週間

二月一日から七日まで、成人病予防週間です。

ふだん健康に自信をお持ちのあなたも、この機会に一度健康診断を受けましょう。自分の健康状態をいつもつかんでおく―これが病気予防の第一です。